

平成23年6月7日

株主各位

大阪府東大阪市岩田町2丁目3番1号

タツタ電線株式会社

取締役社長 木村政信

第87期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

このたびの東日本大震災で被災された皆様に心よりお見舞い申し上げますとともに、被災地の一日も早い復興を心よりお祈り申し上げます。

さて、当社第87期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記株主総会参考書類をご検討くださいます。同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成23年6月23日（木曜日）午後5時までに到着するよう折り返しご送付ください。

敬 具

記

1. 日 時 平成23年6月24日（金曜日）午前10時
2. 場 所 大阪府東大阪市岩田町2丁目3番1号
当会社 本社3階大会議室

3. 目的事項

報告事項

第87期（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）
事業報告、計算書類、連結計算書類ならびに会計監査人
および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件

決議事項

- 第1号議案 取締役12名選任の件
第2号議案 監査役1名選任の件

以 上

-
1. 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付へご提出くださいますようお願い申し上げます。
 2. 株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.tatsuta.co.jp>）に掲載させていただきます。

事業報告

(平成22年4月1日から
平成23年3月31日まで)

1 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果ならびに対処すべき課題

当期における我が国経済は、前期から続く輸出回復に伴う企業部門の改善傾向を踏まえ、当初は持ち直しの動きを見せておりましたが、急速な円高や世界経済の減速、国内の政策効果の息切れ等により、期後半から足踏み状態に入り、全体としては厳しい状況で推移いたしました。

この間における我が国の銅電線需要量は、建設・電販向けは極めて低調裡に推移いたしました。電力向けは引き続き堅調で、自動車およびエレクトロニクス向けについても回復基調となったため、全体としては底打ち感が生じ、未だ低水準にはとどまるものの、前年度に比べ増加しました。光ファイバケーブルの需要量は輸出が比較的好調であったことにより、同様に前年度に比べ増加しております。また、電子材料需要につきましても、輸出の回復および政策効果による自動車、家電、エレクトロニクス向けが好調だったことにより、堅調に推移いたしました。

このような経営環境下において、当社グループは、特に電子材料事業分野において積極的かつ効率的な生産・販売活動を推進し、一方で事業運営全般にわたっての効率化および構造改善に引き続き取り組むなど、業績の維持向上に努めてまいりました。

その結果、当期の連結売上高は前期比22.0%増の432億3千9百万円、連結営業利益は前期比190.7%増の23億6千2百万円、連結経常利益は前期比175.9%増の24億2千2百万円となり、連結当期純利益は前期比37.7%増の5億6千万円となりました。

次に、セグメント別の概況をご報告申し上げます。

<電線・ケーブル事業>

光ファイバケーブルは、国内需要家から受注が比較的堅調であったため、売上高が増加いたしました。銅電線は、依然として建設・電販向けの需要が低迷したものの、電力向け需要が比較的堅調に推移し、かつ一方で当期中における銅価が比較的高値で推移したため、売上高は増加いたしました。

その結果、電線・ケーブル事業の売上高は、前期比13.1%増の315億5千9百万円となりました。

＜電子材料事業＞

主要製品である導電機能性材料においては、特にスマートフォン向け需要が大幅に伸張し、またボンディングワイヤの需要も好調に推移したことにより、電子材料事業の売上高は、前期比62.2%の大幅増の102億6百万円となりました。

＜新規事業＞

当事業の中心である光部品について、フォトエレクトロニクス事業分野における需要の立ち上がりの遅れにより、今期売上高は、前期比17.0%増の2億円にとどまりました。

＜その他＞

機器システム事業における大規模システム製品の売上が計上され、また、環境分析事業の株式会社タツタ環境分析センターにおいては、競争激化の中にあっても受注が若干増加したため、その他事業の売上高は、前期比15.8%増の12億9千6百万円となりました。

なお、セグメント別の売上高は、次のとおりであります。

セグメント	平成21年度 (第86期)		平成22年度 (当期) (第87期)		前期比増減
	売上高	構成比	売上高	構成比	
電線・ケーブル事業	27,898 百万円	78.7%	31,559 百万円	73.0%	13.1%
電子材料事業	6,293 百万円	17.8%	10,206 百万円	23.6%	62.2%
新規事業	171 百万円	0.5%	200 百万円	0.5%	17.0%
その他	1,119 百万円	3.1%	1,296 百万円	3.0%	15.8%
調整額	△40 百万円	△0.1%	△22 百万円	△0.1%	△44.4%
合計	35,442 百万円	100.0%	43,239 百万円	100.0%	22.0%

(注) 当期よりセグメント区分を変更しており、前期セグメント事業数字を組替えしております。

今後、中国をはじめアジア・新興国向け輸出については堅調を維持すると見られる一方、国内需要は大震災からの復興に伴う需要が見込まれるものの各種製造業の損害も大きく、その立ち上がりは不透明で、引き続き翌期前半は厳しい状況が続くものと見込まれます。電線業界においては、光ファイバの輸出については好調に推移すると予想されますが、銅電線とともに国内の需要の回復は依然として予断を許さない厳しいものと見込んでおります。

当社グループとしては、こうした状況の下、電線・ケーブル事業においては、まず、このたびの震災からの復興にグループ総力をあげて寄与・貢献するとともに、品質の向上および短納期化を目指し、グループの最適生産体制の確立を進めてまいります。また、独自の取り組みとして、グループ固有の技術を生かした、光ドロップケーブルやF Aロボット向け特殊ケーブル等の新規製品の開発を進めていくことといたします。また、既にお知らせしておりますとおり、当社の子会社である中国電線工業株式会社においては、今後の需要拡大が期待できる中国に新たに生産拠点を設置して事業展開を図ることとしております。

電子材料事業においては、機能的な需要に的確かつタイムリーに対応することを目的として、システム・エレクトロニクス事業本部の京都工場における同製品の製造能力を増強いたしました。同事業の導電機能的材料分野の一層の競争力強化を目的として、このたび京都府・木津川市の関西学研都市内に研究開発・製造を中心とした新拠点を構築するための用地を取得いたしました。

新規事業における光部品関連については、フォトエレクトロニクス分野における開発製品の早期事業化を進めるとともに、当社グループ独自の技術を推し進め、新たな製品の開発および品揃えの充実を図ってまいります。

株主各位の一層のご支援とご理解を賜りますようお願い申し上げます。

(2) 設備投資等の状況

当期の設備投資の総額は、11億4千7百万円となりました。主な設備投資は、電子材料事業における導電機能的材料製造設備であります。

(3) 資金調達状況

当期中、増資あるいは社債発行による資金調達や新たな長期借入は行っておりません。

(4) 財産および損益の状況の推移

区 分	平成19年度 (第 84 期)	平成20年度 (第 85 期)	平成21年度 (第 86 期)	平成22年度(当期) (第 87 期)
売上高	50,887 百万円	44,469 百万円	35,442 百万円	43,239 百万円
経常利益	2,492 百万円	482 百万円	878 百万円	2,422 百万円
当期純利益	2,201 百万円	387 百万円	407 百万円	560 百万円
1株当たり当期純利益	31.45 円	5.77 円	6.26 円	8.79 円
総資産	36,091 百万円	32,810 百万円	31,621 百万円	32,373 百万円
純資産	27,668 百万円	26,209 百万円	25,640 百万円	25,719 百万円
1株当たり純資産	404.43 円	401.98 円	401.59 円	403.12 円

(5) 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当 社 の 出 資 比 率 (間 接 所 有 含 む)	主 要 な 事 業 内 容
	百万円	%	
中国電線工業株式会社	90	100.0	電線の製造、加工および販売
株式会社タツタ環境分析センター	10	100.0	環境に係わる測定、分析
タツタ物流株式会社	10	100.0	製品等の保管、切断、荷造および運送等
タツタ商事株式会社	10	100.0	電線の販売代理店
常州拓自達恰衣納電線有限公司	325	100.0	電線の製造、加工および販売

- (注)1. 平成23年4月1日付をもって、タツタ商事株式会社を吸収合併しております。
 2. 平成22年4月1日付をもって、タツタ システム・エレクトロニクス株式会社を吸収合併しております。
 3. 平成23年3月31日に常州拓自達恰衣納電線有限公司を設立いたしました。

(6) 主要な事業内容

区 分	内 容
電 線 ・ ケーブル 事 業	裸線、ケーブル（電力用、光・通信用）、電線・ケーブル付属品等の製造、販売および工事の設計、請負
電 子 材 料 事 業	電子材料（導電機性能性材料、ボンディングワイヤ等）の製造、販売
新 規 事 業	光関連製品等の製造、販売
そ の 他	機器システム製品の製造、販売および環境分析

(7) 主要な事業所

① 当社

名 称	所 在 地	名 称	所 在 地
本 社	大阪府東大阪市	札幌営業所	北海道札幌市
東 京 支 店	神奈川県川崎市	仙台営業所	宮城県仙台市
名 古 屋 支 店	愛知県名古屋市	富山営業所	富山県富山市
広 島 支 店	広島県広島市	大 阪 工 場	大阪府東大阪市
福 岡 支 店	福岡県福岡市	京 都 工 場	京都府福知山市

② 子会社

名 称	所 在 地
中 国 電 線 工 業 株 式 会 社	大阪府藤井寺市
株 式 会 社 タ ッ タ 環 境 分 析 セ ン タ ー	大阪府東大阪市
タ ッ タ 物 流 株 式 会 社	大阪府東大阪市
タ ッ タ 商 事 株 式 会 社	愛知県名古屋市

(8) 従業員の状況

	従 業 員 数	前期末比増減
男 性	545名	2名増
女 性	45名	5名減
合 計	590名	3名減

(9) 主要な借入先

借 入 先	借入金
	百万円
株 式 会 社 り そ な 銀 行	815
日 本 生 命 保 険 相 互 会 社	300
住 友 信 託 銀 行 株 式 会 社	50

2 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 156,693,000株
- (2) 発行済株式の総数 70,156,394株（自己株式6,355,631株を含む。）
- (3) 株 主 総 数 6,902名
（注）前期末に比べ 510名減少しました。

(4) 大株主

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
	千株	%
J X ホールディングス株式会社	22,739	35.64
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	3,591	5.63
住友金属鉱山株式会社	1,921	3.01
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	1,905	2.99
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口4）	1,442	2.26
日本興亜損害保険株式会社	1,208	1.89
シー・エス・アイ・デベロップメント・インターナショナル・スモールキャップ・プライベート・フォリオ	1,196	1.87
稗 田 豊	1,015	1.59
タツタ電線共栄会	691	1.08
カセイスバンク オーディナリ アカウント	562	0.88

- (注) 1. 千株未満は切り捨てて表示しております。
2. 当社は、自己株式6,355,631株を保有しておりますが、上記大株主から除いております。
また、持株比率は自己株式を控除して計算しております。

(5) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

3 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の氏名等（平成23年3月31日現在）

氏名	会社における地位および担当	重要な兼職の状況
藤江修也	代表取締役会長	
木村政信	代表取締役社長	
江角健一	専務取締役	通信電線事業本部管掌 執行役員・ 通信電線事業本部長
平井洋行	専務取締役	総務部門管掌 執行役員・ 監査室長、総務部門長
橋本和博	常務取締役	システム・エレクトロニクス事業本部管掌 執行役員・ システム・エレクトロニクス事業本部長
松本一郎	常務取締役	総務部門管掌 執行役員・ 総務部経理・財務担当部長、総務部企画担当部長
北島秀樹	取締役	通信電線事業本部営業総括部情報通信営業部担当 執行役員・ 通信電線事業本部営業総括部情報通信営業部審議役
檀上芳郎	取締役	業務革新推進室担当、通信電線事業本部生産総括部担当、品質保証部担当 執行役員・ 業務革新推進室長、通信電線事業本部生産総括部長、同本部品質保証部長
三村弘治	取締役	通信電線事業本部営業総括部担当 執行役員・ 東京支店長 通信電線事業本部営業総括部長、電線営業部長、同部東京営業部長
門脇信好	取締役	通信電線事業本部機器用電線プロジェクト室担当 執行役員・ 通信電線事業本部機器用電線プロジェクト室長

氏名	会社における地位および担当	重要な兼職の状況
中野 紳一郎	取締役 総務部門担当 執行役員・ 総務部総務・人事担当部長	J Xホールディングス株式会社監査部長 J X日鉱日石金属株式会社 執行役員経営企画部長 株式会社丸運監査役
高橋 靖彦	取締役 研究開発部門担当 通信電線事業本部生産総括 部担当 執行役員・ 研究開発部門長、大阪工場 長	
安藤 明彦	常勤監査役	
住吉 彰	監査役	
村山 誠一	監査役	

- (注) 1. 監査役住吉彰および村山誠一の両氏は社外監査役であります。
2. 住吉彰氏は、長年にわたる企業の経理担当者としての会計・財務に関する豊富な経験と高い見識を有しております。
3. 当期中の退任監査役は、次のとおりであります。

氏名	退任時の会社における地位および担当	退任年月日
占部 知之	監査役	平成22年6月25日(任期満了)

(2) 取締役および監査役の報酬等の額

取締役12名 178百万円
監査役 4名 25百万円 (うち社外 3名 7百万円)

- (注) 1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 当社は、平成18年6月29日開催の第82期定時株主総会において、取締役の報酬額を年額360百万円以内(使用人兼務取締役の使用人分給与を含まない)、監査役の報酬額を年額36百万円以内と決議いただいております。
3. 上記には次の金額が含まれておりません。
当社は、平成21年6月26日をもって監査役退職慰労金制度を廃止し、同日開催の定時株主総会決議に基づき、監査役2名に対して総額3百万円の退職慰労金をそれぞれの退職時に支払うことといたしており、当事業年度において退任した監査役1名に対し退職慰労金2百万円を支払っております。

(3) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先と当社との関係

社外監査役住吉彰氏は、J Xホールディングス株式会社の社員であり、同社は当社の発行済株式の約3分の1を保有する大株主であります。社外監査役村山誠一氏は、J X日鉱日石金属株式会社の業務執行者であり、同社はJ Xホールディングス株式会社の関係会社であります。同社と当社との間には特段の取引関係はありません。さらに、同氏は、株式会社丸運の社外監査役であり、同社と当社との間には製品運送等の取引関係があります。

② 当事業年度における主な活動状況

当事業年度に開催した取締役会のうち、住吉監査役は就任後の11回中9回、村山監査役は14回中の12回、それぞれ出席しており、適宜質問し、意見を述べています。また、当事業年度の監査役会には、住吉監査役は就任後の10回中9回、村山監査役は14回中の13回、それぞれ出席し、監査結果についての意見交換、監査に対する重要事項の協議を行っております。両氏は、欠席した取締役会および監査役会についても、常勤監査役から会議の決議事項等について説明を受け、内容の把握に努めております。

③ 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外監査役住吉彰および村山誠一の両氏と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償の限度額は、法令が限定する最低責任限度額であります。

5 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

新日本有限責任監査法人

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、会計監査人と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結していません。

(3) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

① 当社の当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

イ	公認会計士法第2条第1項の業務に係る報酬等の額	27百万円
ロ	公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務に係る報酬等の額	2百万円
	合計	29百万円

(注)1.当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記の金額にはこれらの合計額を記載しております。

2.公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務の内容は、主に国際財務報告基準(IFRS)に関する助言等の業務であります。

② 当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 29百万円

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社都合の場合のほか、当該会計監査人が会社法、公認会計士法等の法令に違反・抵触した場合および公序良俗に反する行為があったと判断した場合に、解任または不再任について検討・審議いたします。

6 会社の体制および方針

(1) 業務の適正を確保するための体制

① 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

ア. 当社の取締役および従業員（嘱託員、臨時員等を含む）は、職務の執行に当たり、関連法令ならびに当社定款、企業行動規範、行動基準および個別の社内規程等を遵守する。

イ. 内部監査組織である監査室は、内部監査規程および監査計画に基づき、会計監査人、監査役との緊密な連携を保ちつつ、取締役および従業員の法令・定款遵守状況を含む各監査を実施し、その結果を代表取締役へ報告するとともに、改善事項等がある場合には当該部門に指示する。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る稟議書、議事録等の文書その他の情報については、法令および文書取扱規程等に従い、適切に作成、保存および管理（廃棄を含む。）を行う。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

組織横断的リスク状況の監視および全社的対応はリスク管理委員会および総務部が行い、各部門所管業務に付随するリスク管理は担当部門が行うこととする。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

ア. 取締役会は、取締役、社員が共有する全社的な目標を定め、半期毎の予算を決定し、3事業年度を期間とする中期経営計画を策定する。

イ. 各部門を担当する取締役は、予算および中期経営計画に基づき、各部門が実施すべき具体的な施策および権限配分を含めた効率的な業務遂行体制を決定する。

ウ. 取締役、常勤監査役、指名された執行役員等で構成する経営役員会を原則として毎月第2週および第3週に開催し、業務遂行に関わる重要案件の審議、報告、連絡、調整等を行う。

エ. 各部門を担当する取締役は、月次の業績および半期の収支見通しを毎月取締役会に報告する。

オ. 取締役会は、この報告をレビューし、効率化を阻害する要因を排除・低減するなどの改善を促すことにより、目標達成の確度を高め、業務の効率化を実現する。

- ⑤ 当社ならびにその親会社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ア. 内部統制システムの構築は、子会社を含めた「タツタ電線グループ」として厳正に運用し、内部統制委員会がこれに当たる。
 - イ. 原則として総務部が子会社を所管し、子会社の一定の事項については、当社の経営役員会または取締役会において承認する。
 - ウ. 総務部を担当する取締役は、子会社の月次の業績および半期の収支見通しを毎月取締役会に報告する。
 - エ. 当社の監査室は、子会社の業務の適正を確保するための監査を実施する。
- ⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項ならびに当該使用人の取締役からの独立性に関する事項
- 監査室は、監査役の要望した事項の内部監査を実施し、監査役に報告する。監査役会は、監査室の人事異動について事前に報告を受け、必要がある場合は人事異動の変更を申し入れることができる。
- ⑦ 取締役および使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
- ア. 取締役は、職務の執行状況を定期的に監査役に報告するとともに、法令・定款違反またはそのおそれが生じたときは速やかに監査役に報告する。
 - イ. 従業員は、監査役求めにより往査に応じるとともに、法令・定款違反またはそのおそれが生じたときは速やかに上司を通じて監査役に報告する。
- ⑧ その他監査役が監査が実効的に行われることを確保するための体制
- 監査役は、取締役会、経営役員会への出席等を通じて取締役の職務執行を監査するとともに、会計監査人、内部監査担当部署との緊密な連携を保ち、かつ、会計監査人の監査を活用し、効率的な監査を実施する。

(2) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、企業基盤強化のための内部留保に意を用いつつ、業績の状況、経営環境等を総合的に勘案したうえで安定的な配当を継続することを配当の基本方針としております。当期の期末配当につきましては、1株当たり4円とし、年間配当額は、先に実施した中間配当と合わせ、前期と同じく1株当たり7円といたしました。

(本事業報告中の記載数字は、金額および株数については表示単位未満を切り捨て、比率その他については四捨五入しております。)

貸借対照表

(平成23年3月31日現在)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産	の 部	負 債	の 部
	百万円		百万円
流動資産	22,821	流動負債	6,838
現金及び預金	326	支払手形	14
受取手形	1,545	買掛金	2,568
売掛金	11,923	短期借入金	907
製品	1,313	一年内返済予定の長期借入金	1,165
仕掛品	2,217	未払金	635
原材料及び貯蔵品	643	未払費用	855
前払費用	9	未払法人税等	555
繰延税金資産	152	預り金	23
短期貸付金	4,815	その他の流動負債	112
未収入金	230		
その他の流動資産	24		
貸倒引当金	△380		
固定資産	8,277	固定負債	329
有形固定資産	6,105	退職給付引当金	17
建物	1,902	環境対策引当金	72
構築物	163	製品保証引当金	13
機械装置	1,441	資産除去債務	192
車両運搬具	14	その他の固定負債	33
工具器具備品	233		
土地	1,759	負債の部合計	7,168
建設仮勘定	591		
無形固定資産	109	純資産の部	
ソフトウェア	93	株主資本	23,832
ソフトウェア仮勘定	10	資本金	6,676
施設利用権	4	資本剰余金	4,726
その他	1	資本準備金	1,076
投資その他の資産	2,063	その他資本剰余金	3,649
投資有価証券	417	利益剰余金	14,006
関係会社株式	698	利益準備金	883
出資金	2	その他利益剰余金	13,123
長期前払費用	8	配当引当積立金	1,128
前払年金費用	721	研究開発積立金	1,600
繰延税金資産	143	価格変動積立金	300
その他の投資	92	設備合理化積立金	1,000
貸倒引当金	△20	固定資産圧縮積立金	188
		別途積立金	2,915
		繰越利益剰余金	5,992
		自己株式	△1,576
		評価・換算差額等	99
		その他有価証券評価差額金	99
		純資産の部合計	23,931
資産合計	31,099	負債・純資産合計	31,099

損益計算書

(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)

科 目	金 額	
	百万円	百万円
売上高		40,935
売上原価		34,425
売上総利益		6,509
販売費及び一般管理費		4,327
営業利益		2,181
営業外収益		243
受取利息及び配当金	50	
雑収入	192	
営業外費用		158
支払利息	30	
雑支出	128	
経常利益		2,266
特別利益		3,109
投資有価証券売却益	18	
抱合せ株式消滅差益	3,085	
固定資産売却益	1	
補助金収入	3	
特別損失		1,364
投資有価証券評価損	29	
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	192	
減損損失	311	
貸倒引当金繰入額	160	
企業年金終了損	664	
その他	4	
税引前当期純利益		4,010
法人税、住民税及び事業税	597	
法人税等調整額	△ 72	525
当期純利益		3,485

株主資本等変動計算書

(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本						
	資 本 金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金		自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
		資 本 準 備 金	そ の 他 資 本 剰 余 金	利 益 準 備 金	そ の 他 利 益 剰 余 金		
平成22年3月31日残高	6,676	1,076	3,649	883	10,084	△1,567	20,802
事業年度中の変動額							
剰余金の配当					△446		△446
当期純利益					3,485		3,485
自己株式の取得						△9	△9
自己株式の処分			△0			0	0
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)							
事業年度中の変動額合計			△0		3,038	△9	3,029
平成23年3月31日残高	6,676	1,076	3,649	883	13,123	△1,576	23,832

(単位：百万円)

	評 価 ・ 換 算 差 額 等		純 資 産 合 計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等合計	
平成22年3月31日残高	123	123	20,926
事業年度中の変動額			
剰余金の配当			△446
当期純利益			3,485
自己株式の取得			△9
自己株式の処分			0
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	△24	△24	△24
事業年度中の変動額合計	△24	△24	3,004
平成23年3月31日残高	99	99	23,931

個別注記表

重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式…移動平均法による原価法。

その他有価証券

時価のあるもの… 決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

時価のないもの… 移動平均法による原価法。

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

月別総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

3. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産…定率法。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を(リース資産を除く) 除く)については定額法。

無形固定資産…ソフトウェア(自社利用)については、社内における見込利用可能期間(リース資産を除く)(5年)に基づく定額法、それ以外の無形固定資産については定額法。

リース資産…リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

4. 引当金の計上基準

貸倒引当金…売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。なお、当事業年度において、一般債権については貸倒実績率がゼロのため、貸倒引当金の繰入を行っておりません。

退職給付引当金…従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(11年)による定額法により費用処理することとしております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(11年)による定額法により按分した額をそれぞれの翌事業年度から費用処理することとしております。

(追加情報)

当社は、退職給付制度の一部について確定給付年金制度を採用しておりますが、平成23年3月31日をもって同年金制度を終了し、平成23年4月1日をもって退職一時金制度へ移行することとしました。

当該移行に伴い「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」(企業会計基準適用指針第1号)及び「退職給付制度間の移行等の会計処理に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第2号)を適用しており、この結果、特別損失(企業年金終了損)を664百万円計上しております。

貸借対照表に関する注記

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

1. 有形固定資産の減価償却累計額		26,348百万円
2. 保証債務		
従業員の住宅資金等の銀行借入金		13百万円
3. 関係会社に対する金銭債権	短期	270百万円
関係会社に対する金銭債務	短期	1,148百万円
	長期	1百万円

損益計算書に関する注記

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

関係会社との取引高	売上高	518百万円
	営業費用	908百万円
	営業取引以外の取引高	121百万円

株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

普通株式	6,355,631株
------	------------

税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	百万円
賞与引当金	111
退職給付引当金	402
貸倒引当金	154
ゴルフ会員権評価損	32
事業税	7
環境対策引当金	28
製品保証引当金	5
減損損失	250
資産除去債務	78
その他	75
繰延税金資産小計	1,145
評価性引当額	△387
繰延税金資産合計	757
繰延税金負債	
固定資産圧縮積立金	△127
退職給付信託設定益	△266
その他有価証券評価差額金	△67
繰延税金負債合計	△461
繰延税金資産の純額	295

リースにより使用する固定資産に関する注記

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)
工具器具備品	45	40	4
合計	45	40	4

(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

(2) 未経過リース料期末残高相当額

1年内	4百万円
1年超	0百万円
合計	4百万円

(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

(3) 支払リース料及び減価償却費相当額

支払リース料	9百万円
減価償却費相当額	9百万円

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

関連当事者との取引に関する注記

子会社

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
子会社	中国電線工業㈱	大阪府藤井寺市	90	電線・ケーブルの生産、販売	100	資金貸借 役員の兼任	資金貸借	866	借入金	862
							支払利息	5	未払利息	1

兄弟会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
その他の関係会社の子会社	バンパシフィック・カッター㈱	東京都港区	31,750	電気銅・硫酸、貴金属等の生産、販売	—	原料銅等の仕入	原料仕入	13,656	買掛金	3
その他の関係会社の子会社	JX日鉱日石ファイナンス㈱	東京都港区	400	貸金業	—	資金運用	貸付金	5,077	貸付金	4,768
							受取利息	12		

- (注) 1. 貸付金の利率については、貸付時の市場金利を参考にして交渉の上、決定しております。
2. 借入金の利率については、借入時の市場金利をもとに決定しております。
3. 原料銅等の購入については各社から提示された価格により、通常行われている価格を参考にして交渉の上、決定しております。
4. 上記取引額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
- (中国電線工業㈱及びJX日鉱日石ファイナンス㈱の期末残高を除く)
5. 資金貸借および貸付金の取引金額は、期中の平均残高を記載しております。

1株当たり情報に関する注記

- | | |
|---------------|----------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 375円 09銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 54円 61銭 |

重要な後発事象に関する注記

(子会社の吸収合併について)

当社は、平成22年10月29日開催の取締役会において、平成23年4月1日をもって当社の100%子会社であるタツタ商事株式会社を吸収合併する決議を行い、平成23年4月1日にこれを実行いたしました。

1. 合併の目的

タツタ商事株式会社は、昭和31年設立以来、主として中部地方における当社電線・ケーブルの販売代理店としてその事業を展開してまいりました。

当社は、中部地方における当社営業機能の強化とその効率化とをを図る観点から、当社の100%の連結子会社であるタツタ商事株式会社を吸収合併することといたしました。

2. 合併する会社の概要

(1) 合併する会社の事業内容

電線・ケーブル等の販売代理店業

(2) 合併する会社の平成23年3月期における主な経営成績

売上高 37百万円

- (3) 合併する会社の資産・負債の項目及び金額
流動資産 32百万円 流動負債 4百万円
固定資産 0百万円

3. 本合併の要旨

(1) 合併の期日

平成23年4月1日

(2) 合併方式

当社を存続会社とする吸収合併方式で、タツタ商事株式会社は解散いたします。

(3) 吸収合併に係る割当ての内容

タツタ商事株式会社は当社の100%子会社であるため、本合併による新株式の発行、資本金の増加、およびその他財産の交付はありません。

(4) 消滅会社の新株予約権および新株予約権付社債に関する取扱い

該当事項はありません。

(5) 合併後の状況

本合併による当社の商号、事業内容、本店所在地、代表者、資本金および決算期の変更はありません。

4. 合併当事会社の概要（平成23年3月31日現在）

(1) 存続会社

商号	タツタ電線株式会社
本店の所在地	大阪府東大阪市岩田町2丁目3番1号
代表者の氏名	木村 政信
資本金の額	6,676百万円
事業の内容	電線・ケーブル、光関連製品、電子材料その他の製造・販売

(2) 消滅会社

商号	タツタ商事株式会社
本店の所在地	愛知県名古屋市中村区名駅5丁目5番22号
代表者の氏名	澤田 隆
資本金の額	10百万円
事業の内容	電線・ケーブル等の販売代理店業

5. 実施する会計処理の概要

「企業結合に係る会計基準」（企業会計審議会 平成15年10月31日公表分）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成19年11月15日公表分）に基づき、共通支配下の取引として会計処理を行っており、本合併による計算書類に与える影響は軽微であります。

独立監査人の監査報告書

平成23年 5月20日

タツタ電線株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 市田 龍 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 井上 正彦 印
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、タツタ電線株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第87期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

個別注記表の重要な会計方針の変更に記載されているとおり、会社は当事業年度より「資産除去債務に関する会計基準」を適用している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

連結貸借対照表

(平成23年3月31日現在)

科 目	金 額	科 目	金 額
【資産の部】	百万円	【負債の部】	百万円
流動資産	24,105	流動負債	6,106
現金及び預金	366	支払手形及び買掛金	2,660
受取手形及び売掛金	14,448	一年内返済予定の長期借入金	1,165
製 品	1,402	未 払 金	677
仕 掛 品	2,284	未 払 費 用	907
原材料及び貯蔵品	783	未 払 法 人 税 等	549
繰延税金資産	199	そ の 他	145
短期貸付金	4,829		
そ の 他	184	固定負債	548
貸倒引当金	△394	退職給付引当金	98
		役員退職慰労引当金	55
固定資産	8,268	総合設立厚生年金基金引当金	67
有形固定資産	6,536	環境対策引当金	72
建物及び構築物	2,227	製品保証引当金	13
機械装置及び運搬具	1,587	資産除去債務	208
工具器具備品	256	そ の 他	32
土地	1,872		
建設仮勘定	591	負債合計	6,654
		【純資産の部】	
無形固定資産	136	株主資本	25,607
ソフトウェア	119	資本金	6,676
ソフトウェア仮勘定	10	資本剰余金	4,536
施設利用権	5	利益剰余金	15,971
そ の 他	1	自己株式	△1,576
		その他の包括利益累計額	111
投資その他の資産	1,595	その他の有価証券評価差額金	111
投資有価証券	538		
長期前払費用	8	純資産合計	25,719
前払年金費用	721	負債・純資産合計	32,373
繰延税金資産	247		
そ の 他	113		
貸倒引当金	△33		
資産合計	32,373		

連結損益計算書

(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)

科 目	金 額	金 額
	百万円	百万円
売上高		43,239
売上原価		35,994
売上総利益		7,244
販売費及び一般管理費		4,882
営業利益		2,362
営業外収益		133
受取利息及び配当金	26	
雑収入	107	
営業外費用		73
支払利息	24	
雑支出	48	
経常利益		2,422
特別利益		191
投資有価証券売却益	18	
貸倒引当金戻入額	0	
固定資産売却益	1	
補助金収入	3	
厚生年金基金引当金戻入益	168	
特別損失		1,386
投資有価証券評価損	29	
減損損失	311	
固定資産除却損	6	
貸倒引当金繰入額	160	
企業年金終了損	664	
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	208	
その他	4	
税金等調整前当期純利益		1,227
法人税、住民税及び事業税	647	
法人税等調整額	19	667
少数株主損益調整前当期純利益		560
当期純利益		560

連結株主資本等変動計算書

(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
平成22年3月31日残高	6,676	4,536	15,857	△1,567	25,503
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△446		△446
当期純利益			560		560
自己株式の取得				△9	△9
自己株式の処分		△0		0	0
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計		△0	114	△9	104
平成23年3月31日残高	6,676	4,536	15,971	△1,576	25,607

(単位：百万円)

	その他の包括利益累計額		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	その他の包括利益 累計額合計	
平成22年3月31日残高	137	137	25,640
連結会計年度中の変動額			
剰余金の配当			△446
当期純利益			560
自己株式の取得			△9
自己株式の処分			0
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	△25	△25	△25
連結会計年度中の変動額合計	△25	△25	78
平成23年3月31日残高	111	111	25,719

連結注記表

連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社数 5社 中国電線工業株式会社、株式会社タツタ環境分析センター、タツタ物流株式会社、タツタ商事株式会社、常州拓自達恰依納電線有限公司
タツタ システム・エレクトロニクス株式会社は、当連結会計年度において、当社に吸収合併されたことにより解散したため、連結の範囲より除外しております。
また、常州拓自達恰依納電線有限公司を平成23年3月31日に設立したため、連結の範囲に含めております。

(2) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、常州拓自達恰依納電線有限公司の決算日は、12月31日であり、連結計算書類の作成に当たっては、設立時の貸借対照表を連結しております。なお、その他の連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

(3) 会計処理基準に関する事項

①重要な資産の評価基準及び評価方法

・有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの… 連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております)。

時価のないもの… 移動平均法による原価法。

・デリバティブ…時価法

・棚卸資産の評価基準及び評価方法

月別総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

②重要な減価償却資産の減価償却方法

・有形固定資産 …定率法。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設(リース資産を除く) 備を除く)については定額法。

・無形固定資産 …ソフトウェア(自社利用)については社内における見込利用可能期間(リース資産を除く)(5年)に基づく定額法。それ以外の無形固定資産については定額法。

・リース資産…リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

③重要な引当金の計上基準

・貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

・退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(11年)によ

連結計算書類作成のための基本となる重要な事項の変更

(資産除去債務に関する会計基準等)

当連結会計年度より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。

これにより、当連結会計年度の税金等調整前当期純利益は208百万円減少しております。また、当会計基準等の適用開始による資産除去債務の変動額は、208百万円であります。

(企業結合に関する会計基準等)

当連結会計年度より、「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)を適用しております。

連結貸借対照表に関する注記

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

- | | |
|-------------------|-----------|
| 1. 有形固定資産の減価償却累計額 | 28,129百万円 |
| 2. 保証債務 | |
| 従業員の住宅資金等の銀行借入金 | 13百万円 |

連結株主資本等変動計算書に関する注記

- | | | |
|--------------------------|------|-------------|
| 1. 当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数 | 普通株式 | 70,156,394株 |
|--------------------------|------|-------------|

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成22年5月25日 取締役会	普通株式	255百万円	4円	平成22年3月31日	平成22年6月9日
平成22年10月29日 取締役会	普通株式	191百万円	3円	平成22年9月30日	平成22年12月7日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成23年5月24日 取締役会	普通株式	利益剰余金	255百万円	4円	平成23年3月31日	平成23年6月8日

金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用について短期的な預金等や安全性の高い金融資産で運用し、また、資金調達については銀行借入による方針です。デリバティブは、後述するリスクを回避するため利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては、当社グループの与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的に把握する体制としています。有価証券及び投資有価証券は、主に社債及び取引先企業との業務に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されています。当該リスクに関しては、当社グループの資金運用規程に従い、運用規則を定め、半期毎に余資運用の方針の承認を得ると共に計画と実績を報告しております。短期貸付金は、余資運用の一環として実施しているものであり、貸付先の信用リスクを考慮し、安全性と収益性との均衡を図っております。貸付先については信用状況を定期的に把握する体制としています。

営業債務である支払手形及び買掛金は、1年以内の支払期日であります。長期借入金には主に設備投資に係る資金調達です。支払金利の変動リスクを回避し支払利息の固定化を図るために個別契約毎にデリバティブ取引（金利スワップ取引）をヘッジ手段として利用しています。ヘッジの有効性の評価方法については、金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、その判定をもって有効性の評価を省略しています。デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた社内管理規程に従って行っており、また、デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されていますが、当社では、月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しています。

(3) 信用リスクの集中

当連結会計年度の決算日現在における営業債権のうち、43%が特定の大口顧客に対するものであります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成23年3月31日現在における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは次表には含まれていません。

	連結貸借対照表 計上額(※) (百万円)	時 価(※) (百万円)	差 額 (百万円)
(1) 現金及び預金	366	366	—
(2) 受取手形及び売掛金	14,448	14,448	—
(3) 短期貸付金	4,829	4,829	—
(4) 投資有価証券 その他有価証券	478	478	—
(5) 支払手形及び買掛金	(2,660)	(2,660)	—
(6) 長期借入金	(1,165)	(1,172)	△7
(7) デリバティブ取引	—	—	—

(※) 負債に計上されているものについては、() で示しています。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

- (1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、並びに(3) 短期貸付金
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。
- (4) 投資有価証券
これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。
- (5) 支払手形及び買掛金
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。
- (6) 長期借入金
長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっています。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており(下記(7)②参照)、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積もられる利率で割り引いて算定する方法によっています。
- (7) デリバティブ取引
 - ①ヘッジ会計が適用されていないもの：該当するものはありません。
 - ②ヘッジ会計が適用されているもの：金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております(上記(6)参照)。

(注2) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 60百万円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4) 投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

1 株当たり情報に関する注記

1. 1株当たり純資産額	403円	12銭
2. 1株当たり当期純利益	8円	79銭

重要な後発事象に関する注記

(子会社の吸収合併について)

当社は、平成22年10月29日開催の取締役会において、平成23年4月1日をもって当社の100%子会社であるタツタ商事株式会社を吸収合併する決議を行い、平成23年4月1日にこれを実行いたしました。

1. 合併の目的

タツタ商事株式会社は、昭和31年設立以来、主として中部地方における当社電線・ケーブルの販売代理店としてその事業を展開してまいりました。

当社は、中部地方における当社営業機能の強化とその効率化とを図る観点から、当社の100%の連結子会社であるタツタ商事株式会社を吸収合併することといたしました。

2. 合併する会社の概要

(1) 合併する会社の事業内容

電線・ケーブル等の販売代理店業

(2) 合併する会社の平成23年3月期における主な経営成績

売上高 37百万円

(3) 合併する会社の資産・負債の項目及び金額

流動資産 32百万円 流動負債 4百万円

固定資産 0百万円

3. 本合併の要旨

(1) 合併の期日

平成23年4月1日

(2) 合併方式

当社を存続会社とする吸収合併方式で、タツタ商事株式会社は解散いたします。

(3) 吸収合併に係る割当ての内容

タツタ商事株式会社は当社の100%子会社であるため、本合併による新株式の発行、資本金の増加、およびその他財産の交付はありません。

(4) 消滅会社の新株予約権および新株予約権付社債に関する取扱い

該当事項はありません。

(5) 合併後の状況

本合併による当社の商号、事業内容、本店所在地、代表者、資本金および決算期の変更はありません。

4. 合併当事会社の概要（平成23年3月31日現在）

(1) 存続会社

商号 タツタ電線株式会社
本店の所在地 大阪府東大阪市岩田町2丁目3番1号
代表者の氏名 木村 政信
資本金の額 6,676百万円
事業の内容 電線・ケーブル、光関連製品、電子材料その他の製造・販売

(2) 消滅会社

商号 タツタ商事株式会社
本店の所在地 愛知県名古屋市中村区名駅5丁目5番22号
代表者の氏名 澤田 隆
資本金の額 10百万円
事業の内容 電線・ケーブル等の販売代理店業

5. 実施する会計処理の概要

「企業結合に係る会計基準」（企業会計審議会 平成15年10月31日公表分）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成19年11月15日公表分）に基づき、共通支配下の取引として会計処理を行っており、本合併による連結計算書類に与える影響は軽微であります。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成23年 5月20日

タツタ電線株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 市 田 龍 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 井 上 正 彦 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、タツタ電線株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、タツタ電線株式会社及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

連結注記表の連結計算書類作成のための基本となる重要な事項の変更に記載されているとおり、会社は当連結会計年度より「資産除去債務に関する会計基準」を適用している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第87期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。なお、金融商品取引法上の財務報告に係る内部統制については、取締役等及び新日本有限責任監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。なお、金融商品取引法上の財務報告に係る内部統制については、本監査報告書の作成時点において重要な欠陥はない旨の報告を取締役等及び新日本有限責任監査法人から受けております。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成23年5月23日

タツタ電線株式会社 監査役会

常勤監査役 安藤 明彦 ㊟

監査役 住吉 彰 ㊟

監査役 村山 誠一 ㊟

(注) 監査役住吉彰、監査役村山誠一は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 取締役12名選任の件

本総会終結の時をもって取締役12名全員が任期満了となります。つきましては、取締役12名の選任をお願いしたいと存じます。

その候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所 有 す る 当社株式の数
1	木 村 政 信 (昭和24年11月5日生)	昭和48年4月 日本鋳業株式会社 入社 平成9年4月 株式会社ジャパンエナジー 知多製油所工務部長 平成10年6月 同社 水島製油所副所長 平成13年4月 同社 理事 精製部門エンジニアリングセンター副センター長 (兼) 水島製油所副所長 平成13年6月 同社 理事 精製部門主席 (工務担当) (兼) 精製部門エンジニアリングセンター長 平成15年4月 株式会社ジャパンエナジー (新設分割による新会社) 精製部工務担当部長 平成15年5月 同社 水島製油所副所長 平成16年4月 同社 執行役員 知多製油所長 平成18年4月 同社 執行役員 水島製油所長 平成19年4月 同社 常務執行役員 平成20年4月 当社 顧問 平成20年6月 当社 専務取締役 執行役員 通信・電線部門生産本部長 通信・電線部門管掌 平成21年9月 当社 京都工場長 平成22年4月 当社 通信・電線部門生産総括部長 平成22年6月 当社 代表取締役社長 (現在に至る)	31,000株

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所 有 す る 当社株式の数
2	江 角 健 一 (昭和24年12月5日生)	昭和47年4月 当社 入社 平成10年6月 当社 電線事業部電線営業部東京営業部DM 平成13年4月 当社 執行役員 電線事業部電線営業部東京営業部長 平成15年1月 当社 電線事業部電線営業部営業担当部長兼東京営業部長 平成15年6月 当社 取締役 上級執行役員 通信・電線事業部営業本部電線営業部長 平成16年6月 当社 通信・電線事業部営業本部長兼同本部電線営業部長 平成17年6月 当社 執行役員 通信・電線事業部営業本部長 平成18年6月 当社 常務執行役員 通信・電線部門営業本部長 通信・電線部門企画業務部長 平成19年6月 当社 常務取締役 執行役員（現在に至る） 東京支店長 通信・電線部門管掌 平成20年6月 当社 専務取締役（現在に至る） 平成22年4月 当社 通信・電線部門営業総括部長 平成22年6月 当社 通信電線事業本部長（現在に至る） 通信電線事業本部管掌 （現在に至る）	47,000株

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所 有 す る 当 社 株 式 の 数
4	松 本 一 郎 (昭和25年5月9日生)	昭和48年4月 当社 入社 平成2年10月 当社 経 理 部 スペシャルスタッフ (以下SS) 平成15年4月 当社 総務部業務担当副部長 平成16年4月 当社 執行役員 (現在に至る) 監査室SS 平成17年6月 当社 総務部業務担当部長 総務部企画担当副部長 平成19年4月 当社 総務部経 理 ・ 財 務 担 当 部 長 (現在に至る) (兼) 同部企画 担当部長 (現在に至る) 平成19年6月 当社 取締役 総務部門担当 平成22年6月 当社 常務取締役 (現在に至る) 総務部門管掌 (現在に至る)	12,080株
5	北 島 秀 樹 (昭和28年7月10日生)	昭和52年4月 日本電信電話公社 入社 平成11年7月 西日本電信電話株式会社 設備部担 当部長 平成14年5月 同社 京都支店総務部担当部長 株式会社エヌ・ティ・ティネオメイ トみやこ 代表取締役社長 平成16年4月 西日本電信電話株式会社 理事 当社 顧問 平成19年6月 当社 取締役 (現在に至る) 執行役員 (現在に至る) 通信・電線部門生産本部福知 山工場 (現京都工場) 担当 通信・電線部門営業本部情報 通信営業部担当 平成19年12月 当社 通信・電線部門生産本部福知 山工場 (現京都工場) 長(兼) 同工場製造部長 平成21年4月 当社 通信・電線部門生産本部京都 工場総務部長 (兼) 同工場生 産技術部長 平成21年9月 当社 通信・電線部門営業本部情報 通信営業部審議役 平成22年6月 当社 通信電線事業本部営業総括部 情報通信営業部担当 (現在に 至る) 通信電線事業本部営業総括部 情報通信営業部審議役 (現在 に至る)	17,000株

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所 有 する 当社株式の数
6	檀 上 芳 郎 (昭和28年1月11日生)	昭和51年4月 当社 入社 平成13年7月 当社 福知山工場（現京都工場） 製造部長 平成15年6月 当社 福知山工場（現京都工場）長 平成16年4月 当社 執行役員（現在に至る） 平成19年12月 当社 生産本部 生産総合管理室長 (兼) 同室設備技術部長（兼） 同室品質保証部長（兼）同室 T P M推進部長 平成20年6月 当社 取締役（現在に至る） 通信・電線部門 生産本部 生 産総合管理室担当 平成21年10月 当社 業務革新推進室担当（現在に 至る） 業務革新推進室長（現在に至 る） 平成22年4月 当社 通信・電線部門品質保証部担 当 平成22年6月 当社 通信電線事業本部生産総括 部・品質保証部担当（現在に 至る） 通信電線事業本部生産総括部 長（現在に至る） 通信電線事業本部品質保証部 長（現在に至る） 平成23年4月 当社 設備技術部担当（現在に至る）	9,000株

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所 有 する 当社株式の数
8	門 脇 信 好 (昭和27年5月5日生)	昭和51年4月 当社 入社 平成13年7月 当社 大阪工場 製造部長 平成15年10月 当社 大阪工場長 平成16年4月 当社 執行役員（現在に至る） 平成19年12月 当社 通信・電線部門生産本部機器 用電線プロジェクト室長 平成21年6月 当社 取締役（現在に至る）通信・ 電線部門生産本部機器用電線 プロジェクト室担当 平成22年6月 当社 通信電線事業本部機器用電線 プロジェクト室担当（現在に 至る） 通信電線事業本部機器用電線 プロジェクト室長（現在に至 る）	16,700株
9	中 野 紳 一 郎 (昭和30年8月17日生)	昭和53年4月 日本鉱業株式会社 入社 平成14年9月 日鉱金属株式会社 秘書室長 平成15年10月 同社 総務部総務担当部長 平成17年4月 同社 佐賀製錬所 総務部総務担当 部長 平成21年4月 同社 日立事業所 副所長 平成22年4月 当社 顧問 総務部総務・人事担当部長 (現在に至る) 平成22年6月 当社 取締役（現在に至る）総務部 門担当（現在に至る） 執行役員（現在に至る）	1,000株
10	高 橋 靖 彦 (昭和31年1月18日生)	昭和58年4月 当社 入社 平成17年7月 当社 福知山工場（現京都工場）製 造部長 平成19年2月 当社 大阪工場 製造部長 平成19年12月 当社 大阪工場長（現在に至る） 平成20年6月 当社 執行役員（現在に至る） 平成22年4月 当社 研究開発部門長（現在に至る） 平成22年6月 当社 取締役（現在に至る）研究開 発部門担当（現在に至る） 通信電線事業本部生産総括部 担当（現在に至る）	6,000株

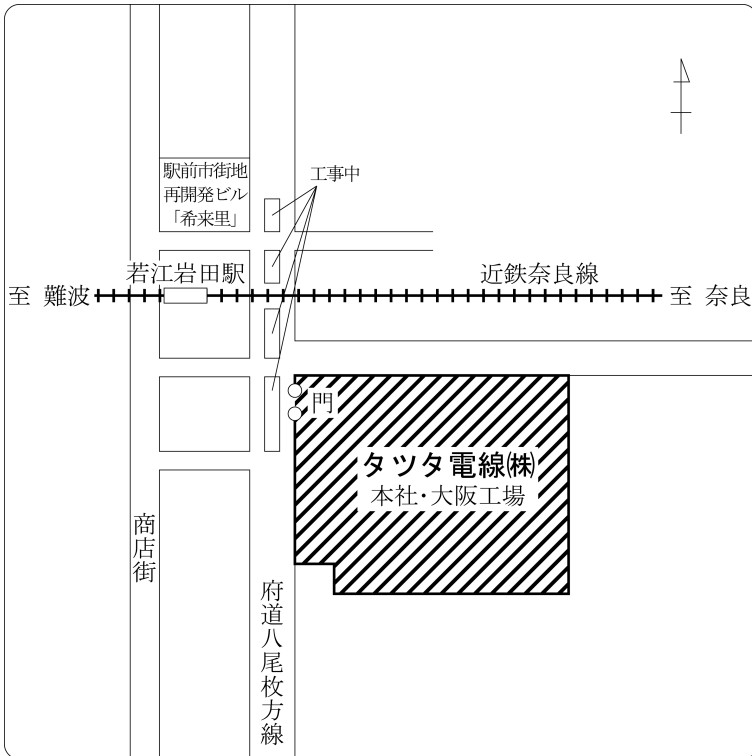
候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所 有 する 当社株式の数
11	西 川 清 明 (昭和30年10月20日生)	昭和55年4月 日本鋳業株式会社 入社 平成15年10月 日鋳金属加工株式会社 執行役員 倉 見工場副工場長 平成16年4月 同社 倉見工場長 平成18年4月 日鋳金属株式会社 理事 平成20年4月 同社 上級参与 日鋳金属(蘇州)有限公司 総経 理 平成23年4月 当社 顧問 (現在に至る) 海外事業準備室長 (現在に至 る)	一株
12	柴 田 徹 也 (昭和33年1月30日生)	昭和55年4月 日本鋳業株式会社 入社 平成19年5月 当社出向 タツタ システム・エレクトロニク ス株式会社 経営企画室副室長 平成21年4月 当社 参与 タツタ システム・エレクトロニク ス株式会社 経営企画室長 平成21年6月 当社 執行役員 (現在に至る) タツタ システム・エレクトロニク ス株式会社取締役 同社 経営企画室長 平成22年4月 当社 システム・エレクトロニクス 事業本部 管理室長 (現在に至 る) 平成22年7月 当社 システム・エレクトロニクス 事業本部 副事業本部長 (現在 に至る) 平成23年5月 当社 システム・エレクトロニクス 事業本部 新拠点建設プロジェ クト室長 (現在に至る)	一株

(注) 当社と各取締役候補者との間には、特別の利害関係はありません。

株主総会会場ご案内略図

大阪府東大阪市岩田町2丁目3番1号

当会社 本社3階大会議室



◎最寄りの駅 近鉄奈良線 若江岩田駅

※最寄りの駅から株主総会会場までに工事中の箇所がございますので、ご通行ご注意ください。